

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定によつて、次のとおり
特定非営利活動法人認証申請があつた。

平成二十三年二月十七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

特定非営利活 動法人の名称	代表者 の氏名	主たる事務所 の所在地	定款に記載された目的	申請のあつた 年月日
特定非営利活 動法人東アジア 児童基金会	姜 仁秀	広島県安芸高田 市八千代町勝田 四四八番地	この法人は、東アジア地域 に居住する子ども並びに青 少年の健全な育成・保護を 図るとともに、人権の擁護 と平和・文化交流を図るた め、広く国際協力活動を展 開していくことを目的とす る。	平成三年 二月二日